

「ドンドン語ろう！ in託麻」 平成30年5月23日 託麻まちづくりセンター公民館ホール意見交換内容 参加者：76名

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>・まちづくりをするときに一番心がけていることは何か。</p>	<p>〔市長〕                      まちづくりで一番心がけていることは、地域の皆様の意見をしっかり聞いて受け止めるということ。すぐに解決できることやすぐには解決できないことなど色々あるが、聞きっぱなしとか言いっぱなしではなく、きちんと対話をしていくことが大切。                      また、行政だけが何でもやるのがまちづくりではないと思う。地域の皆様が自分たちでこのまちをどうするかということを考えてもらうようにしたいし、その中で自分たちでは解決できないことを行政ができる部分をやっていく。そういうことを踏まえて地域担当職員が直接地域に出向いて話をするし、学校でも地域担当職員に来てもらって話をしたいということであれば出向きたいと思うので呼んでいただきたい。やはりお互いに納得ができるように話をしていくことが大事だと思う。</p>	市民局	地域政策課
2	<p>・長嶺中学校の健軍川沿いの道の改善について                      この道はでこぼこしている所が多く、砂利などで自転車がパンクした生徒もいる。部活動生が走る際に転倒することもある。また、道が狭いので登下校する際に地域や車の方々にご迷惑をおかけしている。夜道では街灯が少ないためでこぼこしている道も見えず、道路沿いには川もありとても危険だと感じている。この辺りには児童も多いので夕方下校時も心配している。雨の日には水溜りができて車が通ると通行している人に水がかかるし、水溜りを避けるために道路の真ん中を歩かざるを得ない。本校でも地域の方や車の方にご迷惑をおかけしないように対策をするので、改善の検討をお願いします。</p>	<p>〔東部土木センター所長〕                      健軍川沿いの道路については、今年の4月に自治会長から現地調査の依頼があり、東部土木センターとしても状況を把握している。健軍川の下流側から川幅を広げて水の流れをよくする工事を続けており、現在、長嶺中学校の少し下流側まで工事が終わっているところ。合わせて川の両側の道路をある程度広くできるよう整備している。                      しかしながら、舗装が痛んでいるところまでの工事については、概ね5、6年先でないといけないだろうというところ。ただ、道路の痛みは非常に激しいので、痛みが一番激しい長嶺中学校の東側から100mの区間に関しては舗装の打ちかえを予定している。その他の箇所でも痛みが激しい所はその都度補修をやっていきたい。また、白線についても検討しているところで、先ほどの街灯に関する要望についても合わせて検討していく。</p>	都市建設局	東部土木センター

No.	ご意見	回答	局	担当課
3	<p>・熊本地震の義援金の使い方について 2年前の熊本地震の際にたくさんの方から義援金などをいただいたというニュースをよく耳にした。この義援金はどんな形で使われているのかを聞きたい。託麻のまちづくりにも関係しているのだろうか。</p>	<p>〔市長〕 義援金は全国の色んな方から熊本県と熊本市それぞれに寄せられたものがあり、熊本市の受け入れ分が20,488件、15億円が熊本市に入ってきている。そして、県に入ってきたもので本市に配分されたものが278億円ある。これ以外に熊本城の復旧のための支援金が18億円、復興城主が16億円で、これについては熊本城を復旧するために使うという目的が決まっている。その他、被災した市民会館や文化施設の復旧に使う目的として、熊本市ふるさと応援寄附金の中に、「文化ホールの復旧・復興イベントの開催」（旧名称：くまもとエンタメ支援金）があり、これが307件、1億9千万円となっている。</p> <p>義援金というのはルールがきちんと決まっており、専門家で構成された委員会で、どのように配分するかを決めている。熊本県や熊本市が受け入れたもの以外にも日本赤十字社や共同募金会など色んな所から来ているものを全部集めて、それを一律、人的被害があったとして、亡くなった方に102万円、重症を負った方に10万2千円支給している。また、住家が全壊した世帯に82万円、解体した世帯に対して82万円、大規模半壊の世帯に41万円、半壊の世帯に41万円、一部損壊の世帯に10万円、一部損壊で非課税の世帯に3万円、ひとり親の世帯に3万円などルールを決めて配分されており、熊本県や熊本市がまちづくりセンターで義援金を使えるかという使えないのが現状。被災者の皆様のために使うということで配分委員会できちんとルールが決めてあり、専門家の方からのご意見を踏まえて配分が決まり、第一次、第二次と被災者のために使うということで配分される。これは熊本市のホームページにも掲載しているのでご覧いただければと思う。</p> <p>-----</p> <p>【復興総室 追記】 一部損壊世帯の10万円の配分については、修理に100万円以上支出した世帯を対象としている。</p>	政策局	復興総室

「ドンドン語ろう！ in託麻」 平成30年5月23日 託麻まちづくりセンター公民館ホール意見交換内容 参加者：76名

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p>・子ども食堂について 私はコミセンを利用して子ども食堂を行っており非常にうまくいっているが、他の校区ではコミセンを利用できない子ども食堂があり、とても困っていると聞く。優先的に子ども食堂として使えるよう対応していただきたいというのが1つ。 それから、子ども食堂がどこで、どんな風に、何曜日に行っているかということを広報するのがとても難しく、市政だよりに掲載していただきたいと思っている。</p>	<p>【市長】 子ども食堂を実施していただいているとのこと本当にありがたいと思っている。熊本市では子ども政策課が熊本市内全体で子ども食堂を実施しておられる方々とワークショップ（意見交換会等）を開催させていただいており、その場にもお越しいただいたのではないかと思います。子ども食堂という取組みは地域によっては差がある状況。場所をどうするかや食材についてもフードバンクで提供してやろうということになっているが、特にコミセンには調理場があるので子ども食堂をしやすい場所でもある。そういうことも含めてよく話をしながら、一方ではコミセンであれば他の利用者の方々もいらっしゃるの、その兼ね合いもあると思う。 桜木校区の方でもそういうニーズがあるということなので、全体的な施設であるためどうしても一定のルールはあると思うが、柔軟な対応が現実的にできるかどうか検討したいと思う。 それから、広報についても市政だよりと同時に、例えば民間の情報紙などもあるため、できるだけ多くの人が見る情報のツールを上手に使うことが大事なので、子ども食堂のことをできるだけ多くの人に知ってもらえるよう広報の仕組みを考えていきたいと思う。</p> <p>-----</p> <p>【子ども政策課 追記】 広報については、現在、「熊本市結婚・子育て応援サイト」でも開催場所や開催予定日を掲載している。</p> <p>【地域活動推進課 追記】 地域コミュニティセンターの利用申込受付において、地域づくり活動や地域福祉活動促進に関する利用は最優先としているが、指定管理者である各運営委員会の判断により対応しているところである。子ども食堂や高齢者向け給食サービス等で公共性が高い事業については地域福祉活動に含まれるため、改めて管理運営マニュアル等により周知し、適正な管理運営を促していく。</p>	健康福祉局 政策局 市民局	子ども政策課 広報課 地域活動推進課
5	<p>・熊本地震で被害を受けた住家の応急修理について 市役所に相談に行き、建設業者による修理はまだ終わっていないので、業者への修理費の支払いを待ってもらようようお願いした。あと2週間後に支払う予定ですと言われたが、その1週間ほど後に市から電話があり、支払いについて「業者が最後まで修理しますから支払ってもいいですか」とのことだったので、「業者が修理を最後までしなかったときは責任を取るのか」と尋ねたところ、「責任は取ります」との返答だった。ところが、修理は終わっていないのに業者と連絡が取れなくなり、再度、市役所に相談に行ったら「うちでは対応できません」と言われた。うちにも謝りに2回来たが、謝られてすむことではなく、市長に直接話をしに来た。</p>	<p>【市長】 話をお聞きして、非常にお困りでご苦労をされていると思う。担当部局に話を聞き、何がどううまくいっていないのか、そこをきちんとできるように、こちらからも色々とお尋ねをするかも知れないが、少しお待ちいただければと思う。</p> <p>-----</p> <p>【震災住宅支援課 追記】 その後の対応状況 6月21日、文書にて市長回答を説明。ご本人様了承。 【回答要旨】 ・この応急修理制度は、被災者の生活再建の一助となるよう修理費の一部を行政が負担するものです。 ・本件は、ご本人様確認済みの完了報告書及び完了書類一式が本市に提出されたため、本市は業者に委託料を支払ったところですが、ご要望を受け、被災者に寄り添う観点から、本制度の対象外であるご本人様と業者の工事請負契約の部分について、業者に工事早期終了の依頼を行ってきましたが、本市が個々の請負契約に基づく工事全ての責任を負うものではございません。何卒ご理解ください。</p>	都市建設局 都市建設局	設備課 震災住宅支援課

「ドンドン語ろう！ in託麻」 平成30年5月23日 託麻まちづくりセンター公民館ホール意見交換内容 参加者：76名

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	<p>・小山山の環境保全について                      地元の小山山のまわりの4つの自治会で協議会を作り、NPOと一緒に里山の復活に4年前から取り組んでいる。本来は市で環境基本条例などに基づいてやることになっているが、全然手付かずの状態、山が荒れて治安上も悪いし交通安全にも悪いのでみんなで話し合っ4年前から作業にかかり、随分きれいになった。この取り組みを始めた一番の動機は熊本市が打ち出した市民協働という行政概念だったが、市民協働というのはどうも看板だけで中身がついていない気がする。</p> <p>例えばあそこに「里山を復活させましょう」という看板を立て、自動電源型の街路灯も自分たちで作ったが、東部土木センターから看板を撤去しろ、街路灯は撤去しろと言われた。</p> <p>昨年には2019年のラグビーワールドカップを盛り上げようと竹を切ってラグビーボールを作って設置したが、東部土木センターから申請が出てないと言われた。市民協働と言うのであれば、市民と行政と一緒にやることを考えるべきと思う。市民協働の仕組みづくりが間に合っていないのではないだろうか。地元の自治会、NPO、市の担当部局で共同テーブルを開き、お互いの知識や経験を認識していきたいと考える。</p> <p>また、小山山の市の所有地を特区にしてもらいたい。私は環境カウンセラーの勉強もしており、放置竹林がいかに環境に悪いかということもわかっているが、現状では竹を切ることができない。竹の子を切って売ってお金にして小山山の環境保全につなげるような市の大胆な政策を作っていただきたい。5年間なら5年間、自治会が優先的に利用できるような工夫を行政にさせていただけないだろうか。</p>	<p>〔市長〕                      小山山の里山復活について、市民協働という部分で皆様方が自主的に色んなことをやっておられるのに行政が杓子定規に対応していたところがあるのかも知れません。東部土木センターでも随分色んなことを地域でお聞きしながら協働で進めていこうということで、竹林対策については環境のセクションもそうだが、土木センターも一緒になって地域の皆様と考えて解決をしていくということを今から作り上げていく。</p> <p>そのためにまちづくりセンターも一緒に入って、看板を設置する場合は手続きを案内するなど必要な対応ができるようにしていきたいと思う。私自身も以前から小山山の放置竹林の被害が深刻だという話を聞いており、担当部局にも指示をしていたが、熊本地震があり色んなことが後手後手に回っている部分があり、そこは申し訳なく思うが、非常に問題があると認識しているので、先ほどの特区の問題も含めてどういう解決方法があるのか、前に進めるように頑張っていくのでご理解いただきたいと思う。</p>	都市建設局  環境局  東区役所	東部土木センター  環境共生課  託麻まちづくりセンター

No.	ご意見	回答	局	担当課
7	<p>・家庭教育力の推進について 私は今、熊本県立大学の四年生で、本日は学生と教員で参加した。私たちは現在、熊本市の教育委員会の方と連携して、地域力を活かした効果的な家庭教育の推進方法について研究している。今日のテーマはまちづくりだが、まちづくりの基盤は家庭だと思っている。そこで、市長がお考えになる家庭教育力とはどのようなものだろうか。また、熊本市の教育委員会では、家庭教育セミナーやリーダー養成講座などの事業を行っているが、セミナーや講座の効果に関するエビデンスがないと伺った。事業がどう活かしているのか、また、今後どのようにつなげていくのか不明確だと思ったが、市長はどのようにお考えだろうか。</p>	<p>〔市長〕 県立大学と教育委員会で共同で地域教育力や家庭教育等について研究をしていただいているということで大変ありがたい。大学での色んな研究や成果と実情、それから実際に教育委員会がどういう政策をやっていくのかということについて連携をしていくのは非常に重要なことだと思う。教育委員会だけで何もかもが解決するわけではなく、だからこそ地域教育や家庭教育のことが言われていると思う。家庭教育力と言うが、子育ては、しつけの問題など色々あるが、例えば生活習慣をきちんと守っていく、そして、学校に行った時にさらにそれが生きてくるなど、家庭だけで全て完結する話ではないという認識を私は持っている。家庭教育、地域教育、学校教育というのはそれぞれが少しずつ色んなことと関わりながら、子どもたちを社会全体で見守っていくことが必要だと思っている。 本日は、子育てをずっとされて、お孫さんのお世話をされている方もいらっしゃると思うが、経験者からの色んな知恵やお話を聞く機会というのがかなり減ってるんだと思う。 例えば、同居だったり近くにいたりすれば色んな話が聞けるが、そういうコミュニケーションがないと家庭が孤立してしまう、孤立をすると情報が入らないし、地域との関わりも疎遠になってしまう。こういう孤立を防ぐためにどうつないでいくのかということは非常に重要なことだと思う。だから、PTAであるとか、子ども会であるとか、地域の色んな社会教育活動があるが、社会教育団体と地域の色んな団体とが連携をしていく必要があると思っている。そういう中で、リーダー養成というのも大事になってくるし、それから、親が悩んでいる時に相談ができる機関があるということが非常に重要だと思う。 一方で、学校の先生の多忙化という問題もあり、地域との役割の分担についても考えていかないといけない。そのために、教育委員会の中で学校の先生が子どもと向き合う時間を作るためのプログラムを検討しているところ。エビデンス（根拠や証拠）があった上で政策を動かすことも必要だと思うので、そういうことにも力を入れていきたいと思う。 今の熊本市の教育長は以前、県の社会教育課長もしていた方で、地域教育や家庭教育ということについては非常に熱心に考えている方でもあり、そういう中で現在プログラムを作っていくので、是非、大学の方で得た知見を我々にも教えていただき、相互でやりとりができるようになればいいなと思っているので、よろしく願いたい。</p>	<p>教育委員会 事務局  教育委員会 事務局</p>	<p>教育政策課  青少年教育課</p>
8	<p>・ごみの持ち去りへの対策について 資源ごみの持ち去り禁止の条例がごみステーションに貼ってあり、市のほうでも巡回をされているが、業者がトラックで資源ごみを持ち去っていく。最近、指導が甘いのでのさばっている状態である。一度、市から啓発をして取締りを行ってほしいと思う。本来は資源ごみは市に入ってくるものなので、市の財政における損失分がどのくらいあるのか知りたい。</p>	<p>〔市長〕 ごみの問題については、巡回をしっかりしないといけないと思う。私が住んでいる地域にも非常に悪質な人がいて、問題だと思っている。現在、ごみ収集も含めて、巡回指導に対しても人を配置しようということをやっているの、皆様がお気づきのことがあればお知らせいただきたいと思う。取組みを強化していくのでよろしく願いたい。</p> <p>-----</p> <p>【ごみ減量推進課 追記】 持ち去り行為への対応として、監視パトロールと行為者への指導の強化に取り組んでいる。最近特に、外国人による悪質な行為（暴言や恫喝、危険運転等）への苦情が寄せられているため、熊本県警へ交通違反の取締りおよびパトロールの協力を要請し、連携して対応していく。 また、持ち去り行為の実態調査を行い、解明に努めたいと思う。</p>	<p>環境局</p>	<p>ごみ減量推進課</p>

「ドンドン語ろう！ in託麻」 平成30年5月23日 託麻まちづくりセンター公民館ホール意見交換内容 参加者：76名

No.	ご意見	回答	局	担当課
9	<p>・公共施設や設備の地域差について 区役所ができて地域の中での行政の活動が行われているが、中央区やもともとあったところの地域と新しくできた西原校区などは基礎になる公共的な環境に差があるんじゃないかと感じている。公共施設・設備に地域差があって、その地域差があることについての補充というのを考えておられるのかお聞きしたい。</p> <p>2点目に、まちづくりの問題について説明していただいたが、西原校区では整えなければならぬ施設の問題については地域担当職員に丁寧に取り組んでいただき、今まで申請してもなかなかできなかったところまでリーダーシップをとってやっていただいている。</p> <p>私の町内には公園がないので、公園の施設についてどのようにするかを地域担当職員を中心に協働で取り組んでいるところだが、地域差のある環境の問題をどういう風に捉えておられるかお尋ねする。</p> <p>東区については、交通事情の問題についても、大きな幹線道路が通っているのに交通事故が一番多いというデータが出ているにも関わらず、なかなか対応が進んでいない一面もある。安心して暮らせる地域を目指している者として、その辺りを根本的に取り組んでいただくような配慮があれば住民としてありがたいと思う。</p>	<p>〔市長〕 区中心のまちづくりということもあるが、熊本市内全域を押しなべて考えたときに、元々ある行政財産というのは偏っている。私は、各区に同じものが1つずつないといけないとは思っていない。ただ、今ある財産などをどうやって将来に向けて残していくのか、或いは資産マネジメントについて今一生懸命やっているが、施設が老朽化をしていく中で、公共施設は70年持たせようということで点検をやっている。同時に、必要なコミュニティの場や防災のための公園など色んなものが地域のニーズとしてあると思う。一定の基準は作っているが、地域のニーズに合致するようにできるだけ皆様の声に応じていく必要があると思っているので、メリハリをつけて地域のニーズにかなうものを残し、整備していくことで地域に納得のいくような説明ができるようにしていきたい。</p> <p>それから、私の考え方としては、公共施設というのとはできるだけ交通の便利がいい所にあった方がいいと思っている。車でしか行けない所を前提にすると運転できなくなった場合にどうするのかということが。色々な課題があるので、地域の声を聞いて優先順位を決めながら整備していくことも考えなければならないと思っている。それから、地域担当をほめていただきありがたい。地域の皆様から評価していただくことは職員にとってもやる気が出るし、信頼していただける職員を多く育てていくことは大変大事だと思っている。</p> <p>-----</p> <p>【生活安全課 追記】 交通事情の情報を頂いた際には、所管の警察署及び交通指導員の該当校区代表者に連絡をとり、情報を共有しながら、交通安全推進に取り組んでいくので、ご協力をよろしくお願ひしたい。</p>	<p>財政局</p> <p>市民局</p> <p>市民局</p>	<p>資産マネジメント課</p> <p>地域政策課</p> <p>生活安全課</p>
10	<p>・託麻公民館の入口について、車で来られる方は入口が鋭角になっていて出入りがしにくく、非常に混雑する。道路拡張の予定もあるとお聞きしたが、説明をお願いしたい。</p>	<p>〔市長〕 託麻公民館の入口については、特に道が狭く、段差があるので車の出入りが非常にしにくいと思う。歩いて来る方にとっても危ない箇所があるんじゃないかと前から危惧していたので、ここの道路については交差点の改良も含めて拡張することで計画を進めている。</p> <p>〔東部土木センター所長〕 この場所については道路の拡幅の計画があり、今年度から用地買収に入っていくと考えている。埋蔵文化財の地区となるため文化財の調査があり、その調査の内容次第で工事着工の時期が遅れる可能性があるが、なるべく早く拡幅工事を完了させたいということで今年度から動いているところ。今の道路の幅員が2.75mの2車線だが、改良後は3mの2車線に片側に2mの歩道がつく道路に広がるため、随分通行は便利になると思う。</p> <p>〔託麻まちづくりセンター所長〕 お話があったとおり出入口が鋭角になっており、入るのも難しく出る時も左折する車が通行を止めてしまうということでご迷惑をおかけしている。土木センターからも説明があったとおり、道路拡張工事をする時点で出入口が鋭角から直角に角度が緩やかになる予定のため、渋滞の緩和にもつながると考えている。</p>	<p>都市建設局</p> <p>東区役所</p>	<p>東部土木センター</p> <p>託麻まちづくりセンター</p>

「ドンドン語ろう！ in託麻」 平成30年5月23日 託麻まちづくりセンター公民館ホール意見交換内容 参加者：76名

No.	ご意見	回答	局	担当課
11	<p>・高齢化について 託麻南校区においても高齢化が進んでいる。一人暮らしや老夫婦世帯を訪問して話をすると、「交流の場があるととても助かる」「近場で歩いて行ける所で交流の場があるとありがたい」という話がある。まちづくりセンターとも色々相談をしているが、いいアドバイスをいただき平成29年度も補助事業に取り組むことができた。市の伴走型の支援の中で、我々も色々計画をしていくのでご支援をお願いしたい。</p>	<p>〔市長〕 高齢化が進んでくると、特に独居の方が託麻のエリアに限らず非常に増えている。そして、地震があってから住居の問題等もあり孤立したり独居の方というのが更に増えていると思うので、地域で誘い合って集まれるような交流の場を作ることは本当に大事な課題だと思っている。話し相手がいないとおっしゃる方がたくさんおられるし、何かあっているようだけと行きづらいつ感じている方々を地域でお誘いして、出るきっかけを作ってもらいたい。 また、健康まちづくりということで保健師も各区にいますが、皆様の健康を地域で支え、一人暮らしであっても寂しくないまちを作っていくことが高齢化社会においてはとても大事だと思う。それが、今、私が目指すまちづくりの中でも大事なことだと思いい、地域担当職員にも頑張ってもらっているのので、是非、地域の中でこういうアイデアがあるから実現できないかなど相談をいただきたい。私はまだまだ地域の力は残っていると思うので、これが失われていかなないように今からずっと底上げをしていきたいと思っている。なかなか簡単なことではなく、行政だけがやればできることでもないのので、地域の皆様の協力が必要となるのでよろしくをお願いしたい。</p>	健康福祉局  東区役所  東区役所	高齢介護福祉課  福祉課  総務企画課
12	<p>・里道の利活用について 我々の地区は農村地帯だったので里道が多いが、市には里道の利活用について考えていただきたい。今は何も利用について政策がないように見受けられるので、里道について総合的な利用計画を検討されたいかと思う。</p>	<p>〔市長〕 確かに里道の問題はあちこちで出ているが、例えばごみ捨て場にならないように未然に対策を打っていくことは必要だと思う。託麻だけでなく全市的な問題なので、皆様のご意見をよく聞きながらやっていきたいと思う。</p> <p>〔東部土木センター所長〕 里道の財産管理は土木センターで行っているが、里道の利活用について積極的にやっているかという点、まだセンターでもそういう取組みはやっていないのが実情である。ただ、地震の後、周辺の開発や家を建てたいという方が里道の払い下げの申請をされるケースが増えている。その際に一連の里道の中で不法に占領されていたり、ごみ捨て場になっていたりする所も多数あるが、申請の折に気づいた所については職員が出向いて是正の勧告や払い下げを受けて里道を買わないかといった話はしている。色々な思いや知恵がおりたと思うので、土木センターの職員にお伝えいただくと助かる。</p>	都市建設局  都市建設局	東部土木センター  土木管理課

No.	ご意見	回答	局	担当課
13	<p>・自治協議会への若者の参加について                      昨年から自治協議会に参加していて、若い方が参加できないということがある。30代、40代の人たちが活動に協力したいと言われるが、結果的には参加できていない。市としては、地域の勉強会ができないだろうか。まちづくりに活かせるような、地域活性化につながるような勉強会ができればいいのかなと思う。せっかくまちづくりセンターもできて職員も頑張っているの、地域の人たちが協力できる部分についてどう考えられているのかお尋ねしたい。</p>	<p>〔市長〕                      自治協議会など、若い人が参加しやすいことは大事ですし、色んな世代の方の意見が出せるようにすることは大事だと思う。一方で、自治会の役を受けることになる、なかなか仕事が忙しくてできないとか、色んな事情があってできないということがあると思う。若い人たちがいかに地域の活動に参加しやすい体制を作るかは、「できるしこ」「自分ができるしこやってみようかな」という気になってもらえるような仕掛けづくりが必要なのかなと思うし、まちづくりセンターや地域担当職員の方でも色々考えてみて、きっかけがあれば参加できたりすると思う。                      普段、会社と家を行き来していると「地域活動まではちょっと・・・」というのがあると思う。これは私も何とかしたいと考えており、市職員に対しては地域活動にどんどん出て行っていいですよと言っている。それと同時に、将来的には地域活動への参加について企業の皆様にもお願いしてみようかなとも思っており、会社側で地域活動に貢献した人を評価してもらうような仕組みができないかということも考えている。それから、勉強会や研究会を開いて参加しやすい時間なども考慮しながら参加を呼びかけていくことも大事なことだと思う。</p> <p>〔託麻まちづくりセンター所長〕                      今、西原校区で検討されているのが、地域活動の担い手が不足しているということで、新しい仕組みとして「西原応援隊」というのを作ろうということで、「できる人が、できる時に、できることをやろう」という緩やかな組織を作りたいという話がある。そういう組織だと役員もなく、組織に入りやすいというものもあるので、まちづくりセンターとしてはそういう取組みを精一杯支援していこうと考えており、長嶺校区でもご相談いただければ参考として情報提供できるのでよろしくお尋ねしたい。</p>	<p>市民局  東区役所</p>	<p>地域活動推進課  託麻まちづくりセンター</p>
14	<p>・PTAの加入・非加入について                      これから先、自治会でも市民協働で社会活動をしていく中で、私たち若い世代で地域のことに関わりを持たない人が増えていると思う。こういった方に協力してもらうためにはどうやったらいいか悩んでいる。市長のご意見をお願いしたい。                      また、各校区で小学校を中心としたまちづくりをされているが、学校の校舎を地域に開放していただき、勉強会等で地域に使わせていただけないかお尋ねする。</p>	<p>〔市長〕                      PTAの加入・非加入も含めて、例えば学校運営というのは学校だけでやるものではなく、保護者の皆様や色んな人たちの協力があってできていくものだと思う。まず、PTAや学校の先生たちが協力しながらいい関係を作っていく。それが、子どもと保護者と教職員の三者にとって全体として有益な活動であるということを理解してもらえないと、PTA会費を払うか払わないかとか、サービスを受けられるか受けられないかのような関係になってしまうのは地域にとってよくないと思う。できることを、できるだけやりましょうという、多くの皆様がお客さんにならないまちづくりというのが大事なのかなと思っている。PTAもお客さんになると何でPTAに入らなければならないのかといった議論になる。そうではなく、みんなで協力し合いながら作っていきましょう、多くの方が色んな関わりを少しでもいいから持とうと思っただけのような雰囲気づくりもやっていきたいと思う。                      それから、学校の校舎の地域開放についても、ある程度は教育委員会でもやっている部分はあると思うが、セキュリティの問題や管理上の問題も色々あるため、総合教育会議などでも話が出ている。また、防災拠点としての学校の施設の充実ということも今後は考えていく必要があると思っているので、いろいろとご意見をいただければと思う。</p>	<p>教育委員会 事務局</p>	<p>教育政策課</p>